

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 0 月 2 4 日

支出負担行為担当官

大阪地方検察庁検事正 小弓場 文 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 入札事項名

プリンター一式供給契約

(2) 品目及び数量

仕様書のとおり

(3) 仕様・納入場所等

仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和 8 年 3 月 1 9 日（木）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、「入札書」に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を「入札書」に記載すること。

(6) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号。以下「予決令」という。）

第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

なお、予決令第 7 0 条において、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和 0 7 ・ 0 8 ・ 0 9 年度の法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」及び「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

3 「入札書」等の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び当該入札についての問合せ先

〒 5 5 3 - 8 5 1 2

大阪市福島区福島 1 丁目 1 番 6 0 号 大阪中之島合同庁舎 5 階
大阪地方検察庁事務局用度課物品管理係（5 0 6 号室）
電話 0 6 - 4 7 9 6 - 2 2 0 0 内線：3 0 6 4 担当 山本

(2) 「入札説明書」等の配布日時及び配布場所

本公告日以降、前記 3 (1) の場所において配布（土曜、日曜及び祝日を除く。
配布時間は、午前 9 時から午後 5 時までの間。）又は電子調達システムにおいて
データをダウンロードする方法により交付する。

(3) 「機能等証明書」等の提出期限等

提出期限：令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）午後 5 時まで

提出場所：前記 3 (1) の場所、電子メール又は電子調達システム

紙による提出を行う場合は、証明書類を封筒に入れて封（封筒の表面には入札
事項名及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号）等を朱書きのこと。）をし、
持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。）すること。

電子メールによる提出を行う場合は、入札説明書で指定するメールアドレス宛
てに送信すること。

(4) 「入札書」及び「委任状」の提出期限等

提出期限：令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金）午後 5 時まで

提出場所：前記 3 (1) の場所又は電子調達システム

紙による提出を行う場合は、「入札書」（所定の用紙）を封筒に入れて封（封
筒の表面には入札事項名及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号）等を朱書
きのこと。）をし、持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。）
すること。

(5) 開札の日時及び場所

令和 7 年 1 1 月 2 5 日（火）午前 1 0 時

大阪中之島合同庁舎又は電子調達システム

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条
件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した入札
者であって、予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲

内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 電話、電報、ファクシミリ及び電子メールその他の方法による入札は、これを認めない。
- (7) その他詳細は、「入札説明書」による。

